

令和 4 年 3 月 定 例 会
予算決算委員会記録 【先議分】

令和 4 年 3 月 3 日 午前10時00分
全員協議会室

付託案件 議案第 8 号 令和 3 年度有田市一般会計補正予算（第10号）
議案第 9 号 令和 3 年度有田市立病院事業会計補正予算（第 1 号）

出席委員 西口正助委員長・中西登志明副委員長
浜口元司委員・福永広次委員・宇野博治委員・生駒三雄委員
堀川 明委員・児嶋清秋委員・岡田行弘委員・池田敦城委員
上山寿示委員・小西敬民委員・成川 満委員・上野山善久委員

中谷桂三議長

経営管理部 嶋田博之経営管理部長・大松満至経営管理部理事
山本芳規経営企画課長・上田敏寛防災安全課長
御前一晃総務課長・吉野清誠まちづくり係長
谷中祐子財政係長・上田サユリ防災安全係長
上村泰広総務係長

市民福祉部 宮崎三穂子部長・児嶋利樹市民課長
石井哲也生活環境課長・松村尚彦福祉課長
桃井克博健康課長・若松伸行高齢介護課長
松村恵美市民係長

経済建設部 河野孝司経済建設部長・鈴木順一経済建設部理事
中尾一之産業振興課長・大浦秀和有田みかん課長
脇村哲弘建設課長・泉 泰朗都市整備課長
上野山猶哉建設課主幹・児嶋信毅建設課主幹
福永晃久商工観光係長・酒井宗博みかん農政係長
中尾幸平計画整備係長・嘉藤峰征都市整備課公共建築係長
樫村 肇ふるさと創生係長

水道事務所 北野宏幸水道所長・馬倉三喜水道課長
出納室 森川直子会計管理者

総合行政委
員会事務局 大谷せつ子局長
教育委員会 谷輪吉伸教育次長・伊藤正人教育委員会参事
田中康元総務係長

消防本部 嶋田富司消防長・尾藤海男樹総務課長

市立病院 神保佳紀事務長・石井絹代庶務課長

議会事務局 田中 聡局長・福永康一次長・大谷真也書記

開会 午前10時00分

○西口委員長： 開会あいさつ

議案第8号、令和3年度有田市一般会計補正予算（第10号）

歳出

- 山本課長：第2款 総務費の説明
- 桃井課長：第4款 衛生費の説明
- 大浦課長：第5款 農林費の説明
- 中尾課長：第6款 商工水産費の説明
- 脇村課長：第7款 土木費 関係部分の説明
- 泉 課長：第7款 土木費 関係部分の説明
- 尾藤課長：第8款 消防費の説明
- 伊藤参事：第9款 教育費の説明
- 山本課長：第11款 公債費の説明

○山本課長：歳入の説明

第2条 繰越明許費の補正の説明

第3条 地方債の補正の説明

○西口委員長： 説明は終わりました。次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○上野山委員： 10ページのデジタル防災行政無線施設整備工事費の減額約1億4,000万円について、当初は約5億2,400万円の予算で、これに対して非常に大きな金額の減額となっていますが、その理由と根拠を教えてください。

○上田課長： 令和3年度当初予算としてデジタル整備工事費5億2,528万7,000円を計上しておりました。令和3年3月議会でご承認をいただいたのが、3億2,718万7,300円でございます。今回追加として、議案第20号として契約の変更をお願いしています増額分が5,443万1,300円ということになりまして、令和3年度分におきましては、予算額執行が3億8,161万8,600円となる見込みであります。これの請負差額分1億4,366万8,000円を減額しようとするものでございます。

○上野山委員： 実績はそうかもしれませんが、今回減額する理由は。

- 上田課長： 令和3年3月議会でご説明をさせていただいた契約事項の中で、入札に伴いまして請負額が設計額の70%という中で低価格の入札がございました。その中で請負額の70%ということで請負をされましたので、その分と今回の増額をお願いしている分を合せた差額が1億4,366万8,000円となっているところでございます。請負差額でございます。
- 上野山委員： ありがとうございます。もう一つ、11ページのふるさと納税に関してです。今年度の合計と、来年度の見込みの予算を具体的に教えてください。
- 鈴木理事： 今年度につきまして、着地見込みですが、今回の補正で4億円増額させていただいているということで、合計すると49億円ということになりますが、滞りなく執行するために余裕を持たせた状況ですので、実際には48億前後ではないかと今のところ思っております。2月28日時点の実績ですが、約47億4,700万円という状況です。前年の同期間比で119.9%となっております。令和4年度の予算につきましては、当初予算で45億円を計上させていただいております。
- 上野山委員： ありがとうございます。
- 西口委員長： ほかに御質疑ありませんか。
- 成川委員： 9ページの11防災費。防災減災推進事業。先ほど、長峰農道がどうか説明していましたが、これ1,000万円を計上されていますが、この設置場所と、面積、工事の概要、それからこの事業を実施することで得られる効果についてもう少し詳しく教えていただきたい。
- 上田課長： この計画の目的でございますが、箕島の中心市街地からJRを越えまして津波災害時に避難目標としております新堂、箕島の長峰農道までの避難路における所要経路を短くするために用地買収を行いまして、新たな接道を造ろうという計画でございます。設置場所につきましては、オークワ箕島店さん、コーナン箕島店さんの北側にございますJRの広瀬踏切と箕島都市下水路の間の有田市箕島103番地の2で個人の方が所有している土地を用地買収いたしまして市道5号線と市道962号線の接道を造る計画を持っております。場所は旧箕島保育所の前にあります都市下水路を挟んで南側にある土地でございます。内容につきましては用地買収として約140平米ほど、それと、物件補償としては果樹の立木を考えてございます。舗装につきましては、長さとしまして約20メートルの接道になるかと考えてございます。効果でございますが、例えば、箕島中学校の望月港線に接しておりますグラウンド側の出口から、コーナン箕島店さんの裏を歩いて広瀬踏切を歩いていくところでございますが、長峰農道までは現在は約770メートルあるところを、この接道を造ることによりまして、120メートル程度短くなります。避難経路の短縮を目的とした事業でございます。当該計画につきましては、昨年より地権者の方と協議をさせていただいておりました。その中で今回、地権者の方からこの事業について賛同を得ましたので、今回の補正で計上させていただいております。

- 成川委員： 特に箕島地区を対象とした災害時の避難路の整備。用地交渉がまとまったので、1日も早く実施するために今回の補正ということは分かりました。工事費をもう少し具体的に説明願います。
- 上田課長： 先ほどの140平米分の舗装をする工事費として計上している額でございます。
- 成川委員： 旧箕島保育所の南側あたりの事だと思いますが、今のところ東側から来ると、保育所を過ぎて、しばらく進んでから橋を渡って、もう一度東側に戻って踏切を渡って、また箕島駅の方にと曲がっていますが、今の説明では、該当の土地と長峰農道の入り口の間には橋を架けた方がいいのではないかと思います。既設の橋を利用するままであれば、接道を造っても、120メートルの短縮になるということですが、本当にそうなるのかと思いますが、その辺りもう少し詳しく教えていただきたい。
- 上田課長： 旧箕島保育所の東側が長峰農道の入り口です。その正面に待避所がございますので、橋を新たに設置しなくても、今回の接道に曲がれば、長峰農道の入り口に当たります。既設の待避所を使用することを考えておりますので、逆コの字の分で120メートル短くなります。
- 成川委員： だいたい分かりました。その土地を購入して整備すれば、旧箕島保育所の前にある待避所に繋がるということですか。
- 上田課長： そうです。
- 成川委員： 今まで回り込んでいたものが、踏切を渡ってだいたいすぐに長峰農道に入っていけるということですね。分かりました。
- 西口委員長： ほかに御質疑ありませんか。
- 小西委員： 9ページの企画費、結婚支援事業補助金1,590万円の減額について詳しく教えてください。Marry Youが上手く進んでいるのかお聞きします。
- 山本課長： 今回の減額補正ですが、当初予算で39歳以下のご夫婦を対象としたものでございまして、上限が30万円ですので、90件分の満額で2,700万円と見込んでございました。現在のところの実績を申し上げますと、そこまでも届いておりませんで、38件でございます。上限を30万円と申し上げましたが、平均した補助額は約21万円でございます。そういったところも踏まえまして、婚姻の件数自体は減少しておりませんが、実家に住むなど今回の補助制度で対象となるアパートの家賃の3ヶ月分や引っ越しの費用等が発生しない場合や、婚姻届出後すぐに転出する場合などで違いもありまして、今回減額するとともに、次年度の予算編成におきましても、実績を踏まえた予算とさせていただきます。
- 小西委員： 制度利用については制度の周知にあると思います。婚姻届出後すぐに転出してしまう夫婦もいると。今後は周知徹底とこの制度の露出のところでどのように考えていますか。
- 山本課長： 有田市役所の窓口婚姻届を提出された場合は、確実にその旨を伝えておりますが、有田市役所以外の自治体に提出される場合もございます。

その方々につきましては、こちらの方で把握した後、周知をしていく対応も考えております。

○小西委員： 制度設計と推進という点では、常に我々も含めて注視をしなければいけないと思っております。

もう一つ。10ページ農業振興費の農業次世代人材投資資金事業補助金300万円の減額。これについては1名分ですか。そのことと周知方法を教えてください。

○大浦課長： 農業次世代人材投資資金事業につきましては、年間150万円の2名分で300万円の減額ということでございます。有田みかん課に新規就農の相談があった場合は、この事業の周知を行いますし、あと若手農家の団体である有田市4Hクラブもございまして、そういうところに加盟している若手農家に対しても周知しておりますので、その4Hクラブに加盟している方も既に就農している方ですが、新規就農をされた方すべてが、この事業の対象になるわけではなく、例えば、親と一緒にみかん農業を始めた場合は、対象外ということになります。実際に農業を始める場合におきましては、有田市内の農地を確保する相談が事前に寄せられることが多いので、耕作農地を借りる等の相談の時に、この事業に該当されるような方であれば、事業の紹介もさせていただいております。

○小西委員： 地場産業に就いてもらえる人は少ないというのが実態だと思います。市外から来られると土地を借りるところから始まるわけですね。自分でお試しをして、やっていけると決めた後で土地の所有者と話ができる。こういう時間のかかる仕事をやっているわけです。この制度の周知を全国に向けて発信するなどということはされていますか。

○大浦課長： この事業の150万円というのは有田市独自の「AGLI-LINK IN ARIDA」というのがありますが、それとは別に国の事業ですので、全国統一の事業ということで、有田市としては国の事業についても紹介させていただいておりますし、有田市外から有田市に転入して、有田市での就農を目指す方を2年間支援する「AGLI-LINK IN ARIDA」につきましても、新規就農の相談があったときにどちらもお伝えしているところですし、今回の減額につきましては、国補助金の農業次世代人材投資資金事業分です。

○小西委員： ありがとうございます。

○西口委員長： ほか御質疑ありませんか。

○児嶋委員： 9ページの結婚支援の件ですが、年齢制限を設けている理由を説明願います。

○山本課長： 若者という定義が、国の制度におきましても39歳以下となっておりまして、本市のこの制度も若者を支援するというところから、そちらを参考にさせていただいております。

○児嶋委員： これは夫婦ともに39歳以下ですか。

○山本課長： 夫婦ともにでございます。

○児嶋委員： 男性の場合は45歳までにするというのではなく、国に準じたとい

うことですか。

○山本課長： 国は39歳以下を支援する制度がございます。こちらは国の制度と併せまして市単独で行っている部分もございますので、国に準じた設計で行ってございます。

○西口委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○宇野委員： 10ページのデジタル防災行政無線施設整備工事費について、この補正で1億4,366万8,000円の減額で、議案第20号では約5,400万円の増額となっているので、この説明をお願いします。

○上田課長： デジタル防災行政無線施設整備工事費1億4,366万8,000円の減額に関連した質問についてご答弁申し上げます。

今回議案第20号におきまして、工事請負契約の変更ということで、令和3年3月定例会において議決をいただきました施設整備工事費について、額の変更をお願いしているものでございます。内容といたしましては、防災行政無線の堅牢化向上のための設計を変更し、延長マイクの無線化を追加する必要が生じたため工事請負費の増額をお願いしたものでございます。もう少し詳しく説明をさせていただきますと、当該工事は当初、各地区の避難所となります地区集会所からスピーカーがついております屋外拡声子局を利用してする放送は延長マイク、有線のケーブルで敷設する計画でした。但し、各地区で放送の施設柱が地区集会所の近くにない場合がございます。500メートルを超えて有線ケーブルを敷設する場合、台風などの強風により切断するリスクが高くなることから、他の方法を検討し、類似事例を調べたところ無線化での接続が適切であると判断し、今回施工設計におきまして設計を変更し無線化をしたいと考えてございます。無線化というのは、マイクのある放送柱の方から地区集会所まで無線LANを接続し電波を飛ばす工事をしたいと考えてございまして、無線化をするのが8地区20カ所に無線LAN設備を設置したいということでして、これの機器整備費、労務費、諸経費を合せまして5,443万1,300円の増額をお願いしているところです。以上が議案第20号の増額の理由です。

○宇野委員： 結局は延長しないといけないということですね。

○西口委員長： 質問を許しましたが、質問の方向を変えてもらえませんか。

○宇野委員： この差額の内訳を聞きたかった。8地区に20カ所。無線化するための増額ということですね。

○上田課長： その通りでございます。

○宇野委員： 了解しました。

○西口委員長： ほかにございませんか。

○児嶋委員： 13ページの補償、補填及び賠償金で物件補償とありますが、対象は何件ですか。

○泉課長： 1件分でございます。

○児嶋委員： 了解しました。

○西口委員長： ほかにございませんか。

- 中西副委員長： 10ページの農業土木費でため池調査業務委託料について詳しく説明願います。
- 脇村課長： ため池調査業務委託料ですが、有田市の全7池の調査を行う予定でございます。場所につきましては初島町の北野池、皿池、山地の五反田池、大谷池、宮原町道の村池、千田の鎌池、鳥間池でございます。
- 中西副委員長： 12月議会でハザードマップを作って、県が調査をするというのと同じ流れで、ため池の調査を進めていくという考えでよろしいですか。
- 脇村課長： 同じ流れですが、池の場所が少し違いまして、ハザードマップを作って調査をしてと順を追って行っておりますので、場所の違う池もございません。
- 中西副委員長： 分かりました。
- 西口委員長： ほかございませんか。
- 成川委員： 今のに関連して、そのため池調査は何の調査をするのですか。
- 脇村課長： ため池調査につきましては、老朽化、土手の強度であったり、ほとんど有田市のため池につきましては、江戸時代に造られた記録が残っておりますが、正確には分かりませんので、老朽化等の調査を行って、大雨等に十分対応できるかという調査を行うものでございます。
- 成川委員： どれだけ老朽化しているか。災害に対してどれくらいの強度があるかということ进行调查すると思いますが、全額県費なので、結局このような調査をしないと、もしそこで維持管理面で工事が必要になってくると、補助金ももらえないというそんな感じですね。
あと、4ページの庁舎管理事業と漠然とした名称なので、変更の理由も含め、もう少し詳しく教えていただきたい。
- 御前課長： 12月議会で繰越明許を計上させていただいております。庁舎の外壁と屋上防水の改修の工事となっております。そのときに、この工事監理委託料を本来であれば同時に計上しなければいけなかったものが漏れておりましたので今議会におきまして、工事監理委託料を合せて変更として計上させていただいているところです。
- 成川委員： 今回の議案の中で、議会へ諮らないといけないことが漏れていたので追認という議案がありますが、これも本来から言えば、12月に予算を設定した時に当然一体的にしておかなければならないものを、繰越明許費の補正ということで計上してくるとというのが、どうも市役所がもう少し気合を入れて、議会に対してきちんと精査して提案することが大事だと思うので、よろしくお願ひします。
- 西口委員長： 今の件ですが、市長にも嶋田部長から、このような意見があったということを伝えておいていただきたい。
ほかございませんか。
- 委員： なし。

採 決 (可 決)

○石井課長： 議案第9号 令和3年度有田市立病院事業会計補正予算
(第1号)の説明

○西口委員長： 説明は終わりました。

皆さんに資料「くろしお寄附講座による医師配置要綱」を配付していると思いますのでそれを参考にさせていただきたいと思います。

それでは、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○児嶋委員： 「くろしお寄附講座による医師配置要綱」の第3条に「当該病院に配置する教員」とありますが、これは、かなりのスキルを持っている医師と捉えればいいのですか。

○石井課長： 若手医師を指導できるスキルを持った医師を配置されるということと聞いております。

○児嶋委員： 費用の上乗せということはありませんか。

○石井課長： 本来医師に支払うべき給料の基本給部分についてを大学に寄附講座として支払うこととしておりまして、病院として支出が増えることはありません。

○児嶋委員： 了解しました。

○西口委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○委 員： なし。

採 決 (可 決)

閉 会 午前11時11分